災害時の浄化槽の広域的な復旧体制作りのための検討について

A. 応急対応の事例、行政と浄化槽業界の情報伝達についてヒアリングを行い、災害対策計画の立案、 災害対応に望まれる関係者間の情報伝達の意義及び望まれる事項等について情報収集

ヒアリング調査は、広島県、岡山県(平成 30 年 7 月豪雨)及び福島県(令和元年台風 19 号)より、以下に示す行政及び指定検査機関を対象とした。ヒアリングは全て終了しており、ヒアリングの要点を整理した回答書を作成中である。

<行政>

- ·広島県 環境県民局 循環型社会課
- ·岡山県 環境文化部 循環型社会推進課
- ・福島県いわき市 生活環境部 生活排水対策室 経営企画課

<指定検査機関>

- ·公益社団法人 広島県浄化槽協会
- ・公益財団法人 岡山県健康づくり財団
- ·公益社団法人 福島県浄化槽協会

ヒアリング調査の主な内容は以下のとおりである。

質問項目	質問の主旨	行政への 質問	指定検査機関 への質問
災害対策計画の立案	浄化槽に関連した災害推計や被害対策計 画に関する情報の収集	0	
応急対応の事例	豪雨被害を受けた浄化槽に対する応急対 応の内容		0
災害対応に望まれる 関係者間の情報伝達	豪雨被害を受けた浄化槽に対し速やかな 応急対応・復旧を可能とするために求め られる情報伝達・連携体制について	0	0
マニュアル*の内容に ついて	マニュアルの記載内容に関する修正点 (主に水害対策に関する追記)	0	0

^{*}災害時の浄化槽被害等対策マニュアル第2版

B. 浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計・被災リスクを明らかにするために有効な情報の検討

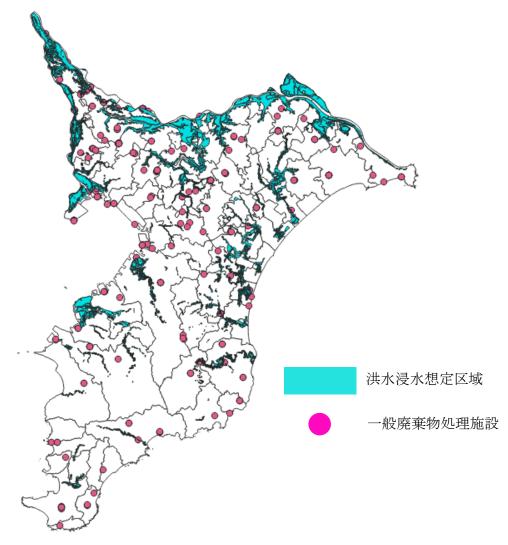
活用検討中のシステム・データと災害推計の内容

無償の地理情報システムである「QGIS」と国交省の「国土数値情報ダウンロードサービス」で提供される無償のデータを活用することを検討中。活用方法の一例は、

- ①OGIS で地図上に各都道府県の地図と洪水浸水想定区域を表示させる。
- ②さらに、位置情報(緯度・経度。台帳システムの情報を活用して作成)のある浄化槽の分布図を ①と重ね合わせる。
- ③QGIS により、②をもとに洪水浸水想定区域内に含まれる浄化槽の基数を導出できる。この評価に

よって浸水被害を受けうる浄化槽の基数が把握できるため、この情報を参考に災害予防の内容(例えば事前に確保しておくべきブロワ・マンホールの数等)を検討する。

なお、上記①~③で実施すべき作業内容が分かるように、簡易な手引き書を作成する。



QGIS 及び国土数値情報ダウンロードサービスのデータを活用した場合の、千葉県における洪水浸水 想定区域と一般廃棄物処理施設の位置の表示例。

C. 上記 A と B に基づき災害時に収集すべき情報やその活用方法及び体制作りを検討し、「災害時の 浄化槽被害等対策マニュアル第 2 版」の改訂案を作成

マニュアル第2版の構成の再検討

「平成 29 年度浄化槽システム強靭化に係る調査検討業務」及び本業務のヒアリングから、「マニュアル第 2 版に記載されている情報は有用であるが、地方公共団体や浄化槽業界団体などの種々の主体が実施すべき事項が混在して記載されており内容の把握が困難であるため、主体ごとに整理することが望ましい」との回答が多かった。これを踏まえ、改訂案にあたっては、マニュアル第 2 版の内容をもとに以下のとおりに再編することを検討している。

マニュアル第2版	改訂案における再編案
1. はじめに	1. はじめに
2. 対策マニュアル	2. 各主体の対策マニュアル
2-1. 災害予防	2-1. 地方公共団体
2-2. 災害応急対策	(1)災害予防
2-3. 災害復旧・復興	(2)災害応急対策
	(3)災害復旧・復興
*2-1~3のなかに、各主体の	2-2. 指定検査機関
実施すべき事項が混在	上記(1)~(3)を整理。以下の
	主体も同様。
	2-3. 保守点検業者
	2-4. 清掃業者
	2-5. 浄化槽業界団体
	2-6. 住民
	2-7. 工事業者
2-4. 二次災害への対策	3. 関連する対策・支援
2-5. 被災時に利用可能な財政支援等	3-1. 二次災害への対策
2-6. 応急仮設住宅に設置される 浄化槽の取り扱い	3-2. 被災時に利用可能な財政支援等
	3-3. 応急仮設住宅に設置される 浄化槽の取り扱い
2-7. おわりに	4. おわりに
3. 資料	5•資料

水害対策に係る記述内容の検討

上記の再編成を行ったうえで、本業務のヒアリング調査結果及び計2回実施のワーキンググループにより、

- ①浄化槽の水害対策に係る要点
- ②災害時に収集すべき情報やその活用方法
- ③広域的な復旧体制作りのために求められる協定やその内容等
- に関し改訂案に記載すべき事項について検討し、改訂案に反映する。